産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 3 日

熊本市長 (宛)

提出者

住所 熊本市北区弓削6丁目12番1-102号

氏名 ラインテクノス株式会社 代表取締役 服田 伸一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 096-348-7055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ラインテクノス株式会社											
事業場の所在地	熊本市北区弓削6丁目12番1-102号											
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで											

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業 (06)、設備工事業(08)
②事業の規模	元請完成工事高 383,528千円(前年度実績)
③従業員数	13名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	アスファルト・コンクリートくず一現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間処理施設(委託) ガラス・陶磁器くず一現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間処理施設(委託) 委託運搬〜中間処理施設(委託) 一次ク類一現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間処理施設(委託) 金属くずー現場発生〜自社運搬・委託運搬〜有価物(再資源化) 本くずー現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間 処理施設(委託) ・委託運搬〜中間処理施設(委託) 発生〜自社運搬〜最終処理施設(委託) 発生〜自社運搬〜最終処理施設(委託) 発生〜自社運搬〜香託運搬〜中間処理施設(委託) ・現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間処理施設(委託) ・現場発生〜自社運搬・委託運搬〜中間処理施設(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 現場調査 マニフェスト伝票管理 マニフェスト伝票管理 (産廃数量予測 (公共工事現場集計) (公・民工事集計) 各現場担当者 各現場担当者 産廃管理者 産廃発生~運搬 マニフェスト伝票管理 マニフェスト伝票管理 (民間工事月集計) (マニフェスト伝票交付) (保存管理) 各現場担当者 各現場担当者 <u>産廃管理者</u> 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度 (令和 5年度) 実績】 ガラス陶磁 器くず コンクリー ト殻 がれき類 木くず |金属くず 建設汚泥 廃石綿等 現 産業廃棄物の種類 状 排出量 2.44 2. 56 7. 33 14. 31 95.82 177. 50 0.60 1, 116. 86 t t 廃プラスチ ック類 紙くず 根株 産業廃棄物の種類 2.94 3.50 排出量 0.09 t t t t (これまでに実施した取組) 路盤材(下層路盤)へ再生資材を使用する 路面復旧工事における再生合材の使用 【目標】 ② 計 ガラス陶磁 器くず がれき類 木くず 金属くず コンクリー 建設汚泥 廃石綿等 アスファル 産業廃棄物の種類 卜殼 13.00 排出量 1, 110, 00 2.00 2.00 7.00 90.00 170.00 0.50 廃プラスチ ック類 紙くず 根株 産業廃棄物の種類 2.50 排出量 0.08 3.00 t t t t (今後実施する予定の計画) 現状の取り組みを徹底する。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現 状 アスファルト殻・コンクリート殻・金属等有価物・一般事業所ごみ (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ② 計 画 コンクリート巻きの金属製品は有価物とコンクリートに破砕して分別を予定

	【前年度 (令和	5 年度) 実 アスファルト		がれき類	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリー	廃石綿等
犬	産業廃棄物の種類	殼	ガラス陶磁 器くず	70 TOC XX	,,,,	311 /July \ /	X 1/10	コンクリー ト殻) H (1)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t		t	t	t	t t	
	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチ ック類	根株					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t		t	t	t	t t	
	(これまでに実施	した取組)							
	7 D 1#3								
2) i†	【目標】	アスファルト 殻	ガラス陶磁 器くず	がれき類	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリー ト殻	廃石綿等
画		殼	器くず					ト殻	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t		t	t	t	t t	
	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチ ック類	根株					
	自ら再生利用を行う 産 業廃棄物の 量	t	t		t	t	t	t t	
5 1	行う産業廃棄物の中 【前年度 (令和	5 年度) 実							I+
	産業廃棄物の種類	アスファルト 殻	ガラス陶磁 器くず	がれき類	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリー ト殻	廃石綿等
	自ら熱回収を行った 産 業廃棄物の 量	t	t		t	t	t	t t	
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t		t	t	t	t	
	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチ ック類	根株					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t			t	t	t	t t	
	自ら中間処理により		t		t	t		t t	
		t	•			,	t		
	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施					·			
	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】	il した取組)							
2 十 5	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】 産業廃棄物の種類	il した取組)		がれき類	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリート殻	廃石綿等
2 十 画	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	il した取組)	ガラス陶磁器くず	がれき類		金属くず			
2)十画	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	レた取組) アスファルト 設 t	ガラス陶磁 器くず t	がれき類	木くず	金属くず t	建設汚泥	コンクリート殻	
	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により	した取組) アスファルト 設	ガラス陶磁 器くず t	がれき類	木くず t	金属くず t	建設汚泥	コンクリー ト殻 t	
	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	レた取組) アスファルト 設 t	ガラス陶磁 器くず t 廃プラスチック類	がれき類根株	木くず t	金属くず t	建設汚泥	コンクリー ト殻 t	
	減量した産業廃棄物の量 (これまでに実施 (これまでに実施 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	した取組)	ガラス陶磁 器くず t 廃プラスチック類	がれき類 根株	木くず t	金属くず t	建設汚泥 t	コンクリー ト殻 t t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度 (令和 5年度) 実績】 コンクリー ト殻 木くず 金属くず 建設汚泥 廃石綿等 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t 廃プラスチ ック類 紙くず 根株 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t t

(これまでに実施した取組)

L									
	【目標】								
② 計 運	産業廃棄物の種類 殻	スファルト カ 器	ガラス陶磁 器くず	がれき類	木くず	金属くず	建設汚泥	コンクリー ト殻	廃石綿等
-	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	くず 房 ッ	をプラスチ ック類	根株					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の計画)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

17/2		,,, , , ,											
	【前年度 (令和 5年度) 実績】												
① 現 状	産業廃棄物の種類	アスファル 殻	٢	ガラス陶磁 器くず		がれき類		木くず		金属くず	建設汚泥	コンクリー ト殻	廃石綿等
•	全処理委託量	1, 116. 86	t	2. 44	t	2. 56	t	7. 33	t	14. 31 t	95. 82 t	177. 50 t	0. 60 t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t	2. 56	t		t	t	t	t	0. 60 t
	再生利用業者 への処理委託量	1, 116. 86	t	2. 44	t		t	7. 33	t	14. 31 t	95. 82 t	177. 50 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料		t		t		t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず		廃プラスチ ック類		根株							
	全処理委託量	0. 09	t	2. 94	t	3. 50	t		t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t	t	t	t	t
	再生利用業者 への処理委託量	0. 09	t	2. 94	t	3. 50	t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料		t		t		t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

再生路盤材・再生合材等を販売する中間処理業者へ100%搬入し、そこから再生材を購入するようにする。

	【目標】											
計画	産業廃棄物の種類 アスファルト殻		ガラス陶6 器くず	兹	がれき類		木くず		金属くず	建設汚泥	コンクリー ト殻	廃石綿等
	全処理委託量	1, 110. 00 t	2. 00	t	2. 00	t	7. 00	t	13. 00 t	90. 00 t	170.00 t	0. 50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t		t	2. 00	t		t	t	t	t	0. 50 t
	再生利用業者 への処理委託量	1, 110. 00 t	2. 00	t		t	7. 00	t	13. 00 t	90. 00 t	170. 00 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t		t		t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t		t		t		t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラス : ック類	£	根株							
	全処理委託量	0. 08 t	2. 50	t	3. 00	t		t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t		t		t		t	t	t	t	t
	再生利用業者 への処理委託量	0. 08 t	2. 50	t	3. 00	t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t		t		t		t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t		t		t	t	t	t	t

(今後実施する予定の取組)

中間処理として排出した数量以上に、現場での再生資材(路盤材等)の利用促進に務める。

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第	面	について